



令和8年3月12日
危機管理課

「災害時における一時避難所としての 使用に関する協定」を締結します

市は、株式会社阿賀野市民ホールおよび株式会社五頭、ならびに株式会社J Aライフ新潟と災害時における一時避難所としての使用に関する協定を締結します。

この協定は、当市において大規模な地震や風水害などの災害が発生した際、施設の一部を一時避難所として提供いただくものであり、地域住民の安全確保および避難体制の強化を図ることを目的とするものです。

【協定締結式】

- (1) 日 時 令和8年3月18日(水) 午前10時～
- (2) 場 所 阿賀野市役所 4階 403会議室 (阿賀野市岡山町10番15号)

【協定企業および一時避難所施設】

- 株式会社 阿賀野市民ホール
市民ホールあがの (阿賀野市外城町24-20)
- 株式会社 五頭
安田ホール (阿賀野市保田3173)
- 株式会社 J Aライフ新潟
J A葬祭みなみ会館 (阿賀野市北本町845)



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：危機管理課 山口
電話：0250-62-2510 (内線2243)
mail：kikikanri@city.agano.niigata.jp